

令和4年7月3日

いばらき原発県民投票の会 様

水戸市 防災・危機管理課

## 実効性ある広域避難計画の策定に向けた課題について

### 1 「実効性ある広域避難計画」とは

- 水戸市の目指す避難計画のカタチ

「実効性ある広域避難計画」



市民の皆様「安心して避難することができる」と実感していただける計画

- そのために特に重要な要素

#### ① 計画の前提

どのようなリスクがあるのか、どのような災害が起こり得るかを把握すること

#### ② 計画の内容

具体的で分かりやすく、市民の皆様に寄り添った計画を策定すること

#### ③ 計画の実行

計画を実現するための各種体制（組織人員体制の構築、車両の確保等）を整備すること

### 2 広域避難計画策定における課題

今回の意見交換のテーマである「実効性ある広域避難計画の策定に向けた課題」といたしましては、大・小多くの課題がございますが、前項①～③の視点から、現時点において特に重要であると認識している課題について、次の3つの事項をご紹介します。

## 重要課題 ①

### ○ 東海第二発電所において想定し得る最大規模の原子力災害とその被害規模の把握

#### 【現状】

国は、発電所から30キロメートル内を「避難等を実施する可能性がある地域」とし、広域避難計画を策定して備えるよう求めるとともに、住民の避難のタイミング等について、発電所からの距離に応じて次のとおり区分しています。

発電所からの距離	区域の名称	広域避難を実施するタイミング等
概ね0～5km圏	PAZ	放射性物質放出前に全員避難
概ね5～30km圏	UPZ	放射性物質放出後、放射線量率が高い地域は広域避難 500 $\mu$ Sv/h超 → 即時避難 20～500 $\mu$ Sv/h → 1週間以内に避難 上記未滿 → 屋内退避
30km圏外	-	現時点での規定なし

最も深刻な状況を可視化すると・・・



● PAZ (5キロ)

放射性物質が放出する前に全員避難

● UPZ

500 $\mu$ Sv/h超を計測した地域  
↓  
即時避難

上記以外

規定なし

災害対応の基本は、「起こり得る最大規模の災害を想定」し、対策を講じておくことですが、現状の枠組では、「対策を講じるべき範囲」が示されているものの、「どのような災害が起こり得るか、具体的な災害規模や災害の進展の想定」は不透明となっています。

この状況を分かりやすく言うと・・・

青枠内の住民が一斉に即時避難する可能性（全域で  $500\mu\text{ Sv/h}$  超を計測）に備えているのに対し、青枠の外側は、何ら防護措置を講じる必要がない（被ばくの可能性がある）想定となっている。



#### 【課題・問題点】

- ① 災害対策が過大・過小となる可能性がある（対策のリスク評価が困難）
- ② 災害の進展が不透明であることから、時系列に応じた対応のシミュレーションや訓練が困難
- ③ 青枠内はもとより青枠外の住民の皆様の不安も軽減されない

#### 【解消に向けた取組】

本市においては、日本原電に対して、東海第二発電所において、想定し得る最大規模の原子力災害やその被害規模等を科学的な根拠に基づき明らかにするよう継続して要請しており、明らかになり次第、計画に反映させてまいります。

なお、現時点では、日本原電から回答は示されておきませんが、現在、茨城県等と連携の下、事故想定について検討を進めているとのことです。



それまでの期間については、本市においては最大規模の被害、すなわち全人口 27 万人が即時に避難しなければならない事態が起きることを前提に計画づくりを進めてまいります。



### 【見直しが必要な事項】

- ① 「避難所の有効面積÷2」を受け入れ可能数として設定



余裕のあるスペースの確保に向けた見直しが必要

### 【見直しに伴う課題】

- ① 避難先数の増加

水戸市の場合、単純計算で

「避難所の有効面積÷3」に変更すれば、1.5倍の60自治体（新たに20自治体）

「避難所の有効面積÷3.5」に変更すれば、1.75倍の70自治体（新たに30自治体）

「避難所の有効面積÷4」に変更すれば、2倍の80自治体（新たに40自治体）

の避難先を確保する必要がある

- ② 避難先の遠距離化

水戸市の場合

市民の皆様に関東圏を超えた自治体まで避難していただくことになる可能性がある

### 【解消に向けた取組】

茨城県が主体となり、茨城県と広域避難計画を策定する必要がある県内14自治体において、上記の状況を踏まえながら、協議を進めているところです。

## 重要課題 ③

### ○ 市民の皆様が確実に避難することのできる体制の構築

住民の防護措置を安全に実現するためには、事故発生時から事態の収束まで、市の職員等が災害対応を行いながら、適切に住民を支援していく必要があります。

ただし、原子力災害時においては、自然災害と違い、最終的な防護措置として広域的な避難を想定しているため、「広範囲における支援が必要であること」、加えて、安定ヨウ素剤の配布や避難退域時検査の実施など、「原子力災害時特有の措置を講じる必要があること」などから、多くの災害対応要員や住民の支援要員が必要となることが見込まれております。

そのため、災害対応や住民支援に「必要人員の算定」を適切に行い、その結果、人員の不足が判明した場合は「他機関等から必要人員を確保」することが重要です。

また、各要員が具体的にどのような支援を行うのかについても、しっかりと定めておく必要があります。

#### 【市が想定する主な災害対応，住民支援】

- 災害対策本部の運営
- 市民等への広報
- 安定ヨウ素剤の配布
- 広域避難先との情報連携
- 要配慮者，逃げ遅れ者等の対応
- 広域避難先への物資輸送
- 情報の収集
- 一時集合所（市内避難所）の開設・運営
- 屋内退避者への支援
- 広域避難先への派遣要員（初期連絡要員）
- 車両等の誘導
- 広域避難先での避難所運営（一定期間経過後） 等

#### 【課題・問題点】

- ① 必要な業務と人員を的確に把握，算定する必要がある
- ② 不足した場合の人員確保に備える必要がある

#### 【解消に向けた取組】

- ・水戸市では、独自に「組織・動員体制，職員行動マニュアル」の策定を進めています。
- ・また、避難する側としてだけでなく、避難者を受け入れる側（福島第一，第二発電所で原子力災害が発生した際におけるいわき市の受け入れ先）でもあることから、「受け入れ計画」についても並行して策定を進めており、「受け入れる側の人員体制」も考慮しながら、マニュアルづくりを進めているところです。

#### 【参考 今回，ご紹介した以外の主な課題】

- ・ 情報発信の強化
- ・ 市民の皆様が災害時における避難行動の把握
- ・ 避難計画等について，市民の皆様の理解を得ること
- ・ 安定ヨウ素剤配布の手順と場所
- ・ 避難先における駐車場所の確保
- ・ 要配慮者支援体制の強化
- ・ 民間宿泊事象者等との連携強化

## 水戸市からのお願い

- 水戸市では、実効性ある避難計画の策定に向け、今後、多様な機会を通して市民の皆様へ情報を発信し、いただいた声を計画に反映させていきたいと考えています。
- つきましては、本日、これから行われるグループ討議において、本来のテーマに加えて、次のテーマについても、御提案いただければ幸いです。

テーマ 水戸市は、計画を策定する中で「どのような情報」を重点的に発信していくべきか  
(市民の皆様が知りたいこと、求めていることは?)

### 【現時点の方向】

(今後、水戸市が避難計画の策定に合わせて実施を予定しているもの)

- ・ 市民の皆様の避難行動を把握するためのアンケートの実施  
(「水戸市が定めた避難先への避難を希望するか」など、市民の皆様が希望する「避難先」や「移動手段」の把握)
- ・ 避難計画に係る住民説明会の実施
- ・ 意見公募手続の実施

(現在、水戸市が事業者に対して要請しているもの)

- ・ 起こり得る原子力災害の提示
- ・ 市民に対して「発電所の安全対策の状況」等を丁寧に説明すること

- 「上記以外のこういった視点を啓発するべき」、「上記の中でも、特にこのような点を丁寧に説明すべき」など、御意見をお聞かせください

(例)

※ 近年の社会情勢を踏まえた新たな視点

- ・ 国民保護（軍事的攻撃への備え等）における安全対策
- ・ エネルギー不足への懸念（国のエネルギー問題への取組）

※ 上記の中で重点的に発信すべき点

- ・ 避難者数ほどの程度を見込んでいるのか。避難には何時間かかるのか。
- ・ 屋内退避とは具体的にどのようなことをすれば良いのか。より具体的な避難行動の手法 等